



平成 29 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 下津 弘享
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

平成 29 年 3 月期決算短信開示の遅延理由及び 今後の開示時期に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月期決算短信を本日開示いたしました。当該開示が決算期末後 50 日を超えた理由及び今後の決算短信の開示について、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後 50 日を超えた理由

各種調査とそれを踏まえた監査法人による当社の監査に時間を要したためであります。

当社は、平成 29 年 5 月 11 日付「当社元取締役による不正行為に関するお知らせ並びに平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社元取締役が、当社の連結子会社であります **iconic storage** 株式会社（以下「ico 社」といいます。）の役職員等に指示、教唆し、ico 社取引先を利用する形で、平成 28 年 2 月より平成 29 年 4 月までの期間において、架空の売上、原価の計上及び当該架空取引に係る資金移動並びに取引先からの架空の請求に紐づく不正な支出（以下「本件不正行為」といいます。）を度々行わせていたことが判明いたしました。そのため、当社管理部門及び顧問弁護士により、全容解明と再発防止を企図して内部調査を実施し、更に、本件不正行為の調査並びに他に不正の懸念がある取引の有無の調査のため、平成 29 年 5 月 26 日付「第三者委員会の設置及び平成 29 年 3 月期決算発表の再延期並びに第 35 回定時株主総会の延期に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、第三者委員会を設置して調査することとなったため、平成 29 年 3 月期決算短信の開示が期末後 50 日を超える事態となりました。

2. 今後の決算短信の開示

当社は、本件不正行為等の発生及び今回の決算開示の遅延を厳粛に受け止め、今後の開示時期については期末後 50 日を超えることのないよう、再発防止策として第三者委員会による提言を受けた経営体制の見直し、全社的なコンプライアンス意識醸成の取り組み、内部監査体制の整備、再発防止策の遵守状況に関するモニタリング等につきましては、早急に検討し、決定し次第開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

以 上